

(法第28条第1項関係)



平成28年度事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(特定非営利活動法人の名称)
認定特定非営利活動法人 ひこばえ

1 事業実施の成果

平成28年度に、ひこばえの内部事業を組織化し、7部門に分けました。

- 〔1〕 相談部門 (無料電話相談からカウンセリングまで。そして相談員研修等)
 - 〔2〕 DV防止部門 (DV・デートDV啓発講座、加害者更正教育、護身術等)
 - 〔3〕 自己実現部門 (心のケアから自己実現を図るためのフォーカシング研修等)
 - 〔4〕 自立支援部門 (被害者受け入れ、自立に向けての同行支援、面接等)
 - 〔5〕 渉外広報部門 (外部との連携、広報全般とバザー事業)
 - 〔6〕 無料学習部門 (貧困家庭の子ども達の教育、心のケア)
 - 〔7〕 財務会計部門 (会費、助成金、認定NPOの寄付等会計全般)・・・です。
- (なお、「2、自己実現部門」は平成29年度から「心理研修部門」に改名します。)


これらの部門は、会員で構成され、企画から活動、会計までを行います。軌道にのっていくには時間を要しますが、お互いの部門が充実した活動を行えるよう、課題を持って取り組んでいるところです。夫々の部門毎で自主的な企画運営をし活動を展開する中で、自分達のすべきこと、やりたいこと、役立てることがはっきりしてきたように思えます。この組織の中でお互いが切磋琢磨して、次年度に継続していけるよう、部門毎に努力しています。特に部門の仲間同士の連帯感が生まれてきた事は、ここでの各自の存在感を意味あるものしていくものと期待しています。


平成28年度に新たに取り組んだ事業として「面会交流(相談部門)」があります。別居中または離婚後、子どもを養育・監護していない方の親が、子どもに会うことを「面会交流」といいます。DVでやっと離婚できたにもかかわらず、加害者に子どもを会わせるという審判が下ることが多く、母親は危険を感じて悩み困惑します。群馬県には両者の間に立って、母子を守っていく機関がありませんでした。同行支援の経験のあるひこばえが、不安に怯えている母子に寄り添って、安全に有効に会うことができるようにしました。裁判所では余程の証拠がないとDVを証明することが困難であり、寧ろ積極的に会うことを勧めますので、DVの危険性をもっと啓発していく必要があります。それと同時に相談員、同行支援員の確保、教育が必須になってきます。



ひこばえの事業はどれも成果が出るまでに時間がかかります。継続して連れ添うことで、自立定着の成果が表れるものばかりです。時間はかかっても諦めず、一人でも多くの女性や子供達が自分の尊厳を大事にし、自分らしく生活できるようになることを願って、これからも活動を続けて参ります。(文責 茂木直子)

2、事業実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
〔1〕 相談部門 ①電話相談 事業	<p> ↓ 女性のための無料電話相談 ↓ 電話カウンセリング ↓ 訪問カウンセリング (とりまとめ：小俣久美子認定カウンセラー) 出かけることが困難な女性、孤立している被害女性、被虐待体験を持つ女性、子育て不安等で悩んでいる母親(シングルマザーも含む)の支援のための女性専用電話。曜日毎に電話相談員が対応。無料。相談時間は1時間を限度としてお話を聴く。公共施設に置いたひこばえの電話相談カードやHPを見て掛けてくる人が多くなった。頻回通話者に対してはあらかじめ日時を決めて、同じ相談員が「電話カウンセリング」で継続的に対応している。 家から出られない女性に対しては「訪問カウンセリング」で対応している。相談員が寄り添いながら悩みを聴くことで、誰にも心を拓けなかった人も「自分は決して一人ではない」という安心感が得られ回復につながっていく。何でも出来そうなことを一緒に探して、一緒に歩いていくことを心掛けている。 </p>	月曜日 ～土曜日 9:30～ 16:30	ひこばえ 事務所/他	5名	群馬県内 一般女性、 家族 (延べ回)
②カウンセ リング事業 個人及び家 族、学校、 企業等にお ける悩み相 談	<p> ↓ 個人カウンセリング ↓ 家族カウンセリング ↓ フォーカシング個人セッション (とりまとめ：茂木直子—認定心理士) 紹介されてこられた方、ひこばえのHPを見てこられた方、DV講座を受けて自分のケアの必要性を感じてこられるが殆ど。大変な状況を生きてきた人たちは自分を責めてしまう傾向があり、その上ジェンダーバイヤスにも縛られているため回復には時間がかかる。相談員が根気よく丁寧に接し、信頼関係が生まれると問題解決につながっていく。継続して受けることがその人の「力」になっていくと確信している。 フォーカシングセッションは1時間30分の時間設定。からだの「感じ」に耳をすまし、それが何なのかを体験を通して感じ取ることで、ありのままの自分を受け入れ、自己理解を深める体験ができる。 </p>	随時 所用時間 1 時間	ひこばえ 面接室	2名	群馬県内 一般女性、 家族 (延べ回)
③面会交流 事業	<p> ↓ 面会交流 (取りまとめ：茂木直子・松本晶子—認定心理士) 今年度からひこばえが始めた事業。群馬県でも初めての試み。 あらかじめ面接をし、双方と契約を交わす。その後ひこばえが子ど </p>	随時	随所	2名	群馬県内 の 元夫婦 依頼件数

	<p>もの安全を図るために同行支援を行う。その際の相手方の会話・行動が子どもの福祉に反していないかどうかの判断を下しつつ、すぐ近くで見守っていく。弁護士から、裁判所から、本人自身が HP をみて来られる等、方が多い。これから必要性が出てくると思う。</p>				4 件
④ 相談員研修事業 グループスーパービジョン	<p>⇩ ひこばえ相談員研修「事例検討会」 スーパーバイザー；丹野ひろみ精神科医（年5回）</p> <p>（とりまとめ）研修担当：小俣久美子認定カウンセラー（隔月6回） 電話相談の中で相談員が抱えている問題点・疑問点などを、事例を通してグループで話し合う。スーパーバイザーの丹野精神科医を中心に掛け手の心理、背景、病気、見立て等の検討をする。提供者の在り方も検討し、今後の相談に活かしていく。</p>	<p>13:30 ～16:00 4月23日 7月30日 10月29日 平成29年1月29日 3月25日</p>	ひこばえ事務所	2名	ひこばえ相談員 7～8人/回
[2] DV 防止部門 ① 映画事業	<p>⇩ 前橋市男女共同参画センター共催 女性が元気になる映画会 「マダム・イン・ニューヨーク」</p> <p>女性であるが故の悩みを抱えている主人公に、たくさんの視聴者が自分を重ね合わせ、共感しながらの鑑賞であった。</p> <p>（あらすじ）夫と子どもために日々家事をこなす平凡なインドの主婦。表面上は何不自由ない生活をしているが、心は満たされない。女は家のことをしていればいいと言われ、英語が喋れないことで夫から軽蔑され傷ついていた。ある日親戚の結婚式の手伝いで一人ニューヨークへ行くはめになり・・・そこから新たな人生が始まる。重い気持ちを抱えていたものの、価値観・考え方の違いが受け入れられ、自分らしく生きていていい、自分は自分でOK…ということに気づいていくプロセスを描いていた。</p>	<p>11月5日 13時～ 上映時間 134分</p>	シネマ前橋	6名	群馬県内の女性 99名
② DV 講座事業 支援者の養成及び相談員の資質向上を図るための研修	 <p>⇩ 支援者養成のための「DV講座」 講師；中村明美氏（認定NPO法人ウイメンズとちぎ理事長） 藤平裕子氏（同法人カウンセリング部長）</p> <p>DVの基礎知識を学び、地域を取り巻くDV支援全般（アドボケイト）を学んだ。つまり被害者の立場に立ち被害者の自己決定を尊重しながら、相談、人権擁護、関係機関への同行、自立就労支援等を行うための、支援員の在り方、社会に働きかける被害者支援活動をワークを通して具体的に学習した。</p> <p>第1回：DV相談の実際と見立て 第2回：DV被害者と子どもへの影響（パワーとコントロール） 第3回：DVを読み解く（危機介入とワーク） 第4回：アドボケイトとは何か、アドボケイトの体験談</p>	<p>11月6日 12月4日 平成29年 1月8日 2月5日</p>	<p>第1回 前橋プラザ元氣21 503号 第2回～ 第4回 ぐんま男女共同参画センター中研修室</p>	5名	群馬県内の女性 延べ80名

<p>③ デートDV 防止事業</p>	<p>「デートDV防止プログラム」 高校生を対象に、デートDVの正しい知識を身に付けてもらい、「DV被害者にも加害者にもさせない」ための人権教育をWS形式で行った。DV加害者はつきあっている高校時代からすでにDVをしていたと語っていることから、その事実を中学生高校生大学生に知らせDV教育していくことで、将来DVをしない大人になっていくことを願って実施している。</p>  <p> 群馬県立榛名高等学校 講師；岩崎ひろみ・茂木直子 (アウエア・デートDVファシリテーター) </p> <p> 桐生市男女共同参画セミナー 「デートDVって」 講師：茂木直子 (アウエア・デートDVファシリテーター) </p> <p> 渋川赤城中学校「デートDV防止プログラム」 講師；小池順子(臨床心理士) 茂木直子(デートDVファシリテーター) </p> <p> 渋川赤城北中学校「より良い人間関係をつくるために」 講師；小池順子(臨床心理士) 茂木直子(デートDVファシリテーター) </p> <p> 群馬県立桐生西高等学校 講師；大澤道子・茂木直子 (アウエア・デートDVファシリテーター) </p>	<p>7月13日</p> <p>10月27日</p> <p>11月23日</p> <p>12月1日 11:00～</p> <p>12月15日</p>	<p>体育館</p> <p>603 会議室</p> <p>体育館</p> <p>体育館</p> <p>体育館</p> <p>体育館</p>	<p>50名</p> <p>236名</p> <p>生徒109名+保護者</p>	
<p>④ 女性の 護身術事業</p>	<p>「古武術」に学ぼう 講師：飯田真弓氏(全日本空手道連盟公認三段。合気道初段) スポーツから介護の分野まで、今、注目を浴びている古武術の発想による「体こなし」を体験し、こころとからだの力に気付く実習です。介護に役立ちます。からだの自然な力を目覚めさせる日本の伝統的な「古武術」は「てこの応用」を使っている。部分的な筋肉に頼らず、体全体を使う負担の少ない動きなので、介護や日常作業に応用が効く。こんな方法があったのか!と驚きの連続であった。</p>	<p>H28年 11月27日</p> <p>12月25日</p> <p>平成29年1月22日</p>	<p>前橋第2 コミュニ ティーセ ンター</p>	<p>3名</p>	<p>群馬県内の女性 延20名</p>
<p>⑤ 加害者 プログラム 事業</p>	<p>加害者プログラム (加害者プログラムファシリテーター;茂木直子) 女性や子ども達の支援のための「DV加害者更生プログラム」です。女性の3人に1人がDVを受けており、10人に1人が何年も継続して複合的DVを受け続けています。女性を「力で支配する目的」のために使う暴力は「自分が選択した行為である」ということに気づき、暴力の「責任を取る」こと、相手への共感、尊重、対等な関係</p>	<p>毎月2回(隔週日曜)</p>	<p>ひこばえ事務所</p>	<p>1名</p>	<p>群馬県内の加害者</p>

	を学び直すよう、教材を使って自分の問題について話し合う。妻に進められたり、別居、離婚になってしまってから来たり、HPで調べてきた人が多い。				
〔3〕 自己実現 部門 ① フォーカ シング事業	フォーカシング一日研修及び練習体験会 小池順子・茂木直子（TFIフォーカシングプロフェッショナル） からだで感じる感じを通して、自分自身のあり様に気づいていくプロセス。フォーカシングの概要を体験しながら、自己探索のスキルを学ぶ。自分自身の質の向上にもつながる。からだにやさしい方法であり、あるがままを認めていく自然の摂理に添った態度を学んだ。 ↓ フォーカシングⅢコース（全15回） ↓ フォーカシングⅣコース（全15回）	隔週の火曜日 10：00～ 5月～11月 10月～H28年 5月	ひこばえ 事務所	1～2 名	群馬県内 の希望者
② 女性のメン タルヘルス 事業	アロマとフォーカシングとタッピングタッチ ↓ 平成28年度前期心のケア ↓ 平成28年度後期心のケア 柴田邦子（アロマセラピスト） 茂木直子（TFIフォーカシングプロフェッショナル） 「疲れ」や「ストレス」は誰もがからだに溜めがちなもの。植物の香り（アロマ）をからだに取り入れると心と体がリフレッシュされ、不安が軽減する。手軽にできるセルフケアを学び、それを日常に生かす。 ↓ タッピングタッチカフェ 講師；柴田郁子 （アロマセラピスト&タッピング グタッチインストラクター） ゆっくり丁寧に指先でトントンと 左右交互に優しくタッチするだけ  で、深呼吸や日光浴と同じ「セロトニン脳」になる効果がある。震災時に被災者の緊張や不眠の対応にも優れていることが分かり、こころとからだのホリスティックケア方法として広まった。	前期夜の部 8/30,9/13,9/ 27 前期昼の 部 8/31,9/14,9/ 28 後期夜の部 1/24,2/7,2/2 1 後期昼の 部 1/25,2/8、 2/22 11/8,(火) 12/13 (火)	元気 21 元気 21 ひこばえ 事務所	2名 2名 2名	群馬県内 の女性 前期 延 30名 後期 延 30名 延 10名
③ こころのケ ア講座事業	↓ 傷ついた子どものこころのケア講座 ～グリーンケアプログラム～ 講師；藤田尋美（グリーンプログラムファシリテーター）  親の離婚、予期せぬ死別等で大切な 家族と別れる経験をする子ども達 は、自分の責任ではないのに自分を 責め、心が傷つけられてしまう。そ の反応はからだや行動に現れること	3月12日 10：00 ～12：00	元気 21	3名	一般市民 延 28名

	<p>相談員としての自分を知るための研修会。自分のからだで感じられた感じ（フェルトセンス）を感じ取ること、「こころの整理」をする。自分と問題との関係に間を置くことで見えてくるものがあることを学んだ。</p> <p>📌 太田保育士連絡協議会主催 「自分の感じを保育に生かそう」 講師：小池順子・茂木直子 (フォーカシング・プロフェッショナル)</p>	13:00～ 3月7日	太田市福 社会館	2名 2名	40名 保育士 30名
<p>[4] 自立支援 部門</p> <p>①風のイ スキア</p> <p>② 風の イスキア の行事</p>	<p>📌 風のイスキア受け入れ Yさんと4か月乳児受け入れ（友人） Sさん受け入れ（前橋市社協） Aさん受け入れ（沼田市） Tさん受け入れ（電話相談） Uさん受け入れ（電話相談） Tさん受け入れ（前橋男女参画センター） Tさん受け入れ（高崎市障害福祉課） Tさんと小1・小3男児受け入れ（高崎警察署） Sさん受け入れ（電話相談） Kさん受け入れ（高崎市） Nさん受け入れ（前橋男女共同参画センター） Tさん受け入れ（前橋東警察署）</p> <p>📌 初めての誕生会。 物心ついてから、自分のための誕生会をしてもらえなかった 風のイスキア・クリスマス会</p> <p>例年、母子がさみしい思いをしないように、クリスマス会を開催。お昼、おやつ、飲み物、ゲーム等で一日楽しんだ。バザーの収益金で子供たちにプレゼントを購入している。</p>	<p>随時</p> <p>11月19日</p> <p>12月23日</p>	<p>風のイス キア</p> <p>ひこばえ 事務所</p>	<p>5名</p> <p>6名</p> <p>6名</p>	<p>群馬県内 のDV被 害者</p> <p>母子2名</p> <p>風のイス キアの母 子12名</p>
<p>[5] 渉外・広 報部門</p>	<p>📌 県女性連絡協議会主催 共同参画フェスティバル（展示と販売）</p> <p>📌 シェルター運営費補助のためのバザー開催 善意の人たちから、家庭で使わなくなった品とか衣類等の提供を受け、シェルター基金として3回のバザーを開催した</p> <p>①わくわく子どもまつりバザー開催</p>	<p>6月25日</p> <p>8月20日</p>	<p>ぐんま男女 共同参画セ ンター</p> <p>元気21</p>	<p>5名</p> <p>10名 ～ 13名</p>	<p>県女連協</p>

	<p>②中央公民館主催 明寿大学文化祭発表会 ③Mサボまつり参加</p> <p>✦ 新年会 会員同士の親睦を深めるため、これまでは参加会員が1品を持ち寄り、食事会を開いていた。今回初めて外部に懇談の場所を設けた</p>	<p>10月22・23日 2月20日 1月9日</p>	<p>3階フロア ー 草木マリノ</p>	<p>10名</p>	<p>会員10名</p>
<p>[5] 無料学習会</p> <p>① 前橋部門</p> <p>② 行事として</p> <p>③ 玉村町会場</p>	<p>✦ 心のケアと無料学習会 社会の格差が教育にも影響し、貧困家庭の子どもが大学まで進学できない状況がある。子ども達に学ぶことの楽しさを教え、中卒や中退にならないように、自分の環境を乗り越えてたくましく生きて行ってほしいという願いで子ども達と真摯に向き合い、1対1で勉強を教えている。DVも貧困も連鎖傾向にあるため、小学生の早いうちから「心のケア」をして連鎖を防止する目的もある。</p> <p>✦ 日帰りキャンプ 初めての試み。バーベキューのための買い物をし、火の熾し方を体験。飯盒炊飯をした。皆でバーベキューを楽しんだ。</p> <p>✦ ハロウィンパーティー ハロウィンにまつわる話を聞いたり、室内でレクリエーションをした。子どもたちは、前の週の学習会からハロウインの飾り作りをして、楽しみにしていた。</p> <p>✦ クリスマスパティー 各自がオリジナルのケーキ作りをしたあと、それにロウソクをつけてキャンドルサービスをした。会場には、以前から皆で作っていた手作りのクリスマスツリーを飾った。</p> <p>✦ カレーパーティー（6年生を送る会） カレーを作り皆でした。材料の買い物をしたり、調理をしたり、配膳から片付けまでを共同作業で一緒に行った。卒業する6年生には、講師が色紙に一言を書いて記念におくる。</p> <p>✦ 県教育委員会番組『みんなの時間』で放映される</p> <p>ひとり親家庭無料学習支援業 (共同主催) 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会 NPO 法人ひこぼえ 玉村町, 玉村町母子会 玉村在住のひとり親世帯の子ども達を募集。宿題を中心に、分らないところを可能な限りマンツーマンで実施した。 一方で子どもたちの話を聞き、居心地のよい場所を提供できるよう取りくんだ。</p> <p>はじまりの会 10:00~10:10 学習活動(前半) 10:10~10:40</p>	<p>前橋教室 毎週土曜日 14:00 ~16:00</p> <p>9月10日 10月22日 12月24日 3月25日 3月21日 19:00 ~19:30</p> <p>玉村会場 毎週土曜日 10:30 ~12:00 (6月25日 ~2月25日 の8ヶ月間)</p>	<p>社会福祉 会館& 元気21</p> <p>観音山ファミリー パーク</p> <p>前橋市総合福祉 会館 前橋ブラダ 元気21</p> <p>前橋第三 コミュニ ティセン ター 群馬テレ ビ</p> <p>玉村町勤 労者セン ター</p>	<p>講師9 名</p> <p>講師5 人</p> <p>講 師 10人</p> <p>講師7 人</p> <p>講師 3~13 名</p>	<p>生徒8名 保護</p> <p>生徒5人</p> <p>生徒9人 保護者4 人</p> <p>生徒10人 保護者2人</p> <p>児童13 名</p> <p>6年=4名 5年=1名 4年=1名 3年=2名</p>

	今日のふりかえり	11:20~11:40				
	おわりの会	11:40~11:50				

3. 総会 平成28年5月21日(土) 13時30分~16時30分 於ひこばえ事務所
(正会員11名中 当日参加者7名 委任状提出者4名)

定例会 毎月1回 18時~20時30分 於ひこばえ事務所
(参加は各7部門のリーダー、サブリーダー、会計。リーダーは理事がつとめている)

理事会 年間4回 18時~21時 於ひこばえ事務所

玉村町、前橋市、ひとり親世帯学習支援事業

子ども無料学習会に

ボランティアスタッフとして参加しませんか!

子どもの6人に1人が貧困であるといわれています。小学生に宿題を教えたり、遊んだり、一緒に過ごしてくれるボランティアスタッフを募集しています。

場所: 玉村町勤労者センター、前橋福祉会館

日時: 毎週土曜日(月1回程度の参加でもOKです)

*玉村学習会 9:20~12:30

*前橋学習会 13:00~17:00



●問合せ先 認定NPO法人ひこばえ 027-215-5606 (前橋市三俣町1-4-13)
 理事長: 茂木直子 (hikobae@major.ocn.ne.jp)
 玉村学習会: 石坂公俊 (080-5013-0153) kimi@takasaki-u.ac.jp
 前橋学習会: 今井雅巳 (080-3206-5123) imai@jpmcbb.jp

2016年度 活動計算書(報告書)

2016年04月01日～2017年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
受取入会金	69,000	
正会員受取会費	130,000	
活動会員受取会費	135,000	
賛助会員受取会費	80,000	
受取会費計		414,000
受取寄付金		
受取寄付金	567,100	
受取寄付金計		567,100
受取助成金等		
群馬共同募金会助成金		
- 自己実現事業	240,000	
- 無料学習会	260,000	
前橋市パートナーシップ事業助成金		
- 虐待・DV防止事業	150,000	
- 一時保護事業	100,000	
群馬県助成金		
- シェルター(その他)	400,000	
受取助成金		
- NPO法人MCF(無料学習会)	550,000	
- 日工組社会安全研究財団	500,000	
- ソロプチミスト日本財団	250,000	
- NPO法人MCF(心のケア)	100,000	
受取助成金等計		2,550,000
事業収益		
参加費等事業収益		
- 相談事業	190,000	
- 相談員研修	19,500	
- 自己実現事業	628,200	
- シャベリ場	7,000	
- パザール	268,352	
- シェルター(その他)	613,971	
- 面会交流事業	103,790	
- 加害者プログラム事業	112,000	
謝金等収益		
- 出前講座	126,850	
群馬県受託事業収益		
- シェルター(県受託)事業	948,000	
県母子会受託事業収益		
- 県母子会受託事業収益	451,275	
事業収益計		3,468,938
その他収益		
受取利息	321	
雑収益	9,160	
その他収益計		9,481
経常収益合計		7,009,519
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	1,820,890	
通勤費	12,000	
【人件費計】		2,432,890
【その他費用】		
講師謝金	1,117,500	
会議費	32,900	
旅費交通費	836,450	
通信運搬費	187,314	
消耗什器備品費	156,934	
消耗品費	390,339	
研修情報収集費	51,960	
研修費	10,000	
印刷製本費	95,786	
車両費	111,982	
水道光熱費	172,709	

2016年度 活動計算書(報告書)

2016年04月01日～2017年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
支払地代家賃	600,000	
相談電話使用料	51,201	
保険料	20,670	
支払手数料	15,762	
雑損失	86,300	
雑費	2,500	
【その他費用計】		3,940,307
事業費計		6,373,197
管理費		
【人件費】		
給料手当	480,000	
雑給	74,000	
【人件費計】		554,000
【その他費用】		
会議費	11,889	
交際費	36,696	
慶弔費	35,227	
旅費交通費	120,000	
通信運搬費	65,077	
消耗品費	25,447	
修繕費	5,616	
印刷製本費	19,088	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
諸会費	47,343	
支払手数料	376	
租税公課	3,100	
【その他費用計】		789,859
管理費計		1,343,859
経常費用合計		
当期経常増減額		7,717,056
2.経常外増減の部		-707,537
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		-707,537
当期正味財産増減額		-707,537
正味財産期首残高		766,944
正味財産期末残高		59,407

2016年度 活動計算書(部門別損益内訳表) 2016年04月01日~2017年03月31日(配賦)
認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

科目CD	科目名	相談部門	自己実現部門	DV防止部門	自立支援部門	学習会部門	法人	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
6101	受取入会金	0	0	0	0	0	69,000	69,000
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	130,000	130,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	135,000	135,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	80,000	80,000
	受取会費計	0	0	0	0	0	414,000	414,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	567,100	567,100
	受取寄付金計	0	0	0	0	0	567,100	567,100
受取助成金等								
6308	群馬共同募金会助成金	0	240,000	0	0	260,000	0	500,000
6309	前橋市パートナーシップ事業助成金	0	0	150,000	100,000	0	0	250,000
6310	群馬県助成金	0	0	0	400,000	0	0	400,000
6313	受取助成金	0	100,000	0	750,000	550,000	0	1,400,000
	受取助成金等計	0	340,000	150,000	1,250,000	810,000	0	2,550,000
事業収益								
6201	参加費等事業収益	313,290	635,200	112,000	882,323	0	0	1,942,813
6202	謝金等収益	0	0	126,850	0	0	0	126,850
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	948,000	0	0	948,000
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	451,275	0	451,275
	事業収益計	313,290	635,200	238,850	1,830,323	451,275	0	3,468,938
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	321	321
6555	雑収益	0	0	0	0	0	9,160	9,160
	その他収益計	0	0	0	0	0	9,481	9,481
	経常収益合計	313,290	975,200	388,850	3,080,323	1,261,275	990,581	7,009,519
(2)経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	600,000	0	480,000	1,080,000
22	雑給	324,890	69,500	49,000	1,019,500	358,000	74,000	1,894,890
49	通勤費	0	0	0	12,000	0	0	12,000
	【人件費計】	324,890	69,500	49,000	1,631,500	358,000	554,000	2,986,890
【その他費用】								
51	講師謝金	145,000	550,000	397,500	0	25,000	0	1,117,500
60	会議費	0	0	3,420	0	29,480	11,889	44,789
70	交際費	0	0	0	0	0	36,696	36,696
72	慶弔費	0	0	0	0	0	35,227	35,227
80	旅費交通費	88,880	31,000	96,330	18,300	601,940	120,000	956,450
90	通信運搬費	84,226	14,120	2,164	78,691	8,113	65,077	252,391
100	消耗什器備品費	0	0	0	156,934	0	0	156,934
110	消耗品費	2,669	45,262	13,541	173,541	155,326	25,447	415,786
120	修繕費	0	0	0	0	0	5,616	5,616
131	研修情報収集費	0	0	48,800	3,160	0	0	51,960
132	研修費	0	0	10,000	0	0	0	10,000
140	印刷製本費	6,926	18,611	6,139	0	64,110	19,088	114,874
155	車両費	0	0	0	111,982	0	0	111,982
160	水道光熱費	0	0	0	172,709	0	120,000	292,709
170	支払地代家賃	0	0	0	600,000	0	300,000	900,000
174	相談電話使用料	51,201	0	0	0	0	0	51,201
180	保険料	0	0	0	12,600	8,070	0	20,670
185	諸会費	0	0	0	0	0	47,343	47,343
195	支払手数料	0	0	216	13,824	1,722	376	16,138
200	租税公課	0	0	0	0	0	3,100	3,100
249	雑損失	0	0	0	86,300	0	0	86,300
250	雑費	0	0	0	2,500	0	0	2,500
	【その他費用計】	378,902	658,993	578,110	1,430,541	893,761	789,859	4,730,166
	経常費用合計	703,792	728,493	627,110	3,062,041	1,251,761	1,343,859	7,717,056
	当期経常増減額	-390,502	246,707	-238,260	18,282	9,514	-353,278	-707,537
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
	経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
	経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	-390,502	246,707	-238,260	18,282	9,514	-353,278	-707,537
	当期正味財産増減額	-390,502	246,707	-238,260	18,282	9,514	-353,278	-707,537

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

2 部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

3 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。
(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
学習会(心のケア)事業 共同募金会助成金	0	500,000	500,000	0	
前橋市パートナーシップ事業 前橋市助成金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県助成金	0	400,000	400,000	0	助成金は400,000円です。 次年度の入金予定ですので、 未収金として貸借対照表に 資産計上しています。
学習会(心のケア)事業 NPO法人MCF	0	650,000	650,000	0	助成金の総額は1,300,000円 です。活動計算書に計上した額 650,000円との差額650,000円 は前受金として貸借対照表に 負債計上しています。
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	500,000	500,000	0	
シェルター事業 ソロブチミスト日本財団	0	250,000	250,000	0	
学習会事業 群馬県寄託金	0	0	0	0	学習会事業費用として寄託金 次年度分150,000円を受けました。 活動計算書の計上はありません 貸借対照表に前受金として 負債計上しています。
合計	0	2,550,000	2,550,000	0	

4 借入金を増減内訳

借入金を増減は下記の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	3,200,000	800,000	3,200,000	800,000

5 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引	科目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引
(活動計算書)			(貸借対照表)		
受取寄附金	567,100	150,000	役員借入金	800,000	800,000
雑給	1,894,890	992,000	貸借対照表計	800,000	800,000
活動計算書計	2,461,990	1,142,000			

2016年度 貸借対照表

2017年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	105,224		
ゆうちょ銀行	273,179		
ゆうちょ銀行	98		
未収金	1,348,000		
前払費用	11,730		
流動資産合計		1,738,231	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,738,231
負債の部			
流動負債			
前受金	800,000		
短期借入金	800,000		
未払費用	78,824		
流動負債合計		1,678,824	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,678,824
正味財産の部			
正味財産期首残高		766,944	
当期正味財産増減額		-707,537	
正味財産合計			59,407
負債及び正味財産合計			1,738,231

2016年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2017年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	摘 要	金 額	
資産の部			
流動資産			
現金		105,224	
ゆうちょ銀行		273,179	
ゆうちょ銀行		98	
—ゆうちょ銀行 No.2		98	
未収金		1,348,000	
—その他		1,348,000	
前払費用		11,730	
流動資産合計			1,738,231
固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			1,738,231
負債の部			
流動負債			
前受金		800,000	
短期借入金		800,000	
—その他		800,000	
未払費用		78,824	
—その他		78,824	
流動負債合計			1,678,824
固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			1,678,824
正味財産合計			59,407